

小児の慢性疾患の継続処方に関するお知らせ

9月から以下のお子さんを対象に内服の継続処方を開始します。

〈処方曜日および受付時間〉

- | | |
|-------|--------------|
| ① 水曜日 | 15時～16時30分 |
| ② 木曜日 | 15時～16時30分 |
| ③ 土曜日 | 7時30分～12時30分 |

- ・ 当院の小児科外来に慢性疾患(気管支喘息・便秘症・てんかん等)にて通院中であり症状が安定しているお子さんが対象です。
- ・ 処方日にご本人も受診してください。
- ・ 症状の悪化(てんかん発作・喘息発作等)があれば必ず小児科外来を受診してください。
- ・ 治療方針の確認のため半年に一度は必ず小児科外来を受診してください。
- ・ 治療の相談、変更等は小児科外来で行います。

病院長